



特集

議会報告会・意見交換会 参加者にお聞きしました

12月定例会
12月3日～
12月21日

主な
内容

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ●議会報告会・意見交換会…………… 2 | ●一般質問…………… 8 |
| ●12月定例会・議案の内容…………… 4 | ●国等への意見書…………… 17 |
| ●議案質疑…………… 5 | ●請願審査結果…………… 18 |
| ●委員会審査…………… 6 | ●行財政改革特別委員会報告…………… 19 |
| ●議決結果…………… 7 | ●丸亀城復旧復興特別委員会設置…………… 19 |
| ●討論・人事案件…………… 7 | ●こちら編集室・編集後記…………… 20 |

特集

議会報告会・意見交換会

平成30年議会報告会・意見交換会を11月6日、7日、19日に開催しました。
昨年に続き2回目となる常任委員会ごとの議会報告会・意見交換会に、
各会場あわせて140名のご参加をいただきました。

議会報告会とは？

平成24年に制定された議会基本条例では、開かれた議会にすることを目的に、議会報告会を開催することが定められています。

報告会では、議会で審議した事項や議会活動の報告を行っています。

意見交換会とは？

意見交換会は、市民の意見を的確に把握し、議会からの政策提言に反映させることを目的としています。

議会報告会終了後、常任委員会ごとに定めたテーマについて、議員と参加者が話し合う意見交換会を開催しています。

参加者の声



高校2年 大西祐輔さん

本会議場は硬いムードでしたが、自分の意見をしっかり発言できました。少し形式的に感じましたが、前向きに受け答えしてくれました。車座のような形のほうが話しやすいと思います。

せっかくの機会なので多くの高校生に体験してほしいと思いました。

- 若者の投票率は低い。若者に向けてSNSを活用した選挙啓発をしてはどうか。
- ショッピングセンターや公共施設などに投票所を設置し、投票所の数を増やしてはどうか。
- 若者が都会に出て帰ってこず、産業が衰退するという問題に対し、丸亀市はどのような取り組みを行っているのか。
- 丸亀市のために高校生に期待することは。

若者の政治参加

参加者からの意見・質問

意見交換会テーマ

市内の高校5校から21名にご参加いただき、議場で開催しました。市政や市議会に関する質問、意見など活発な発言がありました。

総務委員会

11月6日
市議会議場



参加者の声



団体職員 柴坂 晃さん

「お城前の好立地を生かし、夜の催しの後でもお土産が買えるような工夫を」と提案したかったのですが、建設の是非が話題だったので発言できませんでした。

でも議員が懸命に答えてくれようとしていた姿勢に良い印象を持ちました。

- 丸亀城とマッチした市民会館としてほしい。
- いろいろな年代の人が集うスペースになってほしい。
- 避難所機能を持ち合わせた、災害に強い施設にしてほしい。
- 市民会館は本来に必要かという議論はあったのか。
- 新市民会館に関する情報をもっと市民に提供してほしい。
- 旧市民会館の使用状況などを検証し、新市民会館に生かすべき。

新市民会館のあり方

参加者からの意見・質問

意見交換会テーマ

文化、観光、商工など関係団体からご参加いただき、新市民会館のあり方について、多くのご意見、ご提言をいただきました。

都市環境委員会

11月7日
ひまわりセンター



参加者の声



短大2年 中西愛梨さん

市と短大が協定を結んでいるので、もっと活用してほしいと発言しました。

議会が私たちの意見を受け止めようとしてくれていると感じました。これからも政治に関心を持ち続けたいと思います。

- 丸亀市の保育士採用試験の募集時期が遅い。優秀な人材を確保するならもっと早く募集するべき。
- 保育士の給料を上げて欲しい。
- 就職しても奨学金の返還があり生活できない。
- 保育士は精神的ストレスも多いが、それに対する行政のケアはどうなっているのか。
- 男性保育士が働きにくいと感じることはあるのか。

保育士確保について

意見交換会テーマ

保育士を目指す学生や現役保育士、子育て中の方などにご参加いただきました。保育現場での苦勞や待遇への希望、子育て支援策への提言など多くのご意見をいただきました。

教育民生委員会

11月19日
レクザムボールパーク丸亀



12月定例会

12月3日～12月21日
(19日間)

- 12月3日 (初日)
 - ・ 議案説明
- 12月5日
 - ・ 議案質疑
- 12月6日、7日、10日、11日
 - ・ 一般質問
- 12月12日
 - ・ 教育民生委員会
 - ・ 総務委員会
- 12月13日
 - ・ 都市環境委員会
- 12月21日 (最終日)
 - ・ 委員長報告
 - ・ 討論・採決
 - ・ 意見書案採決
 - ・ 丸亀城復旧復興特別委員会設置

- ▼ 議案第71号 一般会計補正予算(第4号)
 - 歳入歳出それぞれ3億209万8000円を追加し、予算総額を448億2312万円とする。主な内容は、
 - ・ 新たに保育所を開設しようとする法人に対する補助金162万2000円
 - ・ 舗装の劣化した市道の改修工事費4780万円
 - ・ 城南小学校で不足する普通教室を整備するための工事費745万円
 - ・ 丸亀城石垣緊急安全対策工事等の費用2億3780万円など
- ▼ 議案第72号 モーターボート競走事業建設改良積立金の目的外使用及び一般会計への繰出し
 - モーターボート競走事業建設積立金157億7000万円を市一般会計へ繰り出す
- ▼ 議案第73号 印鑑条例等の一部改正
 - 印鑑証明等の各種証明書をコンビニで交付できるようにする
- ▼ 議案第74号 空家等対策の推進に関する条例の一部改正

主な議案の内容

- 危険な空き家へ安全対策措置を講じられるようにする
- ▼ 議案第75号 駐車場条例の一部改正
 - 大手町第一、第二駐車場を24時間営業とする
- ▼ 議案第76号 火災予防条例の一部改正
 - 法令に違反している防火対象物を公表できるようにする
- ▼ 議案第78号 80号 工事請負契約の締結
 - 猪熊弦一郎現代美術館・図書館の長寿命化に関係する工事
- ▼ 議案第81号 98号 指定管理者の指定
 - 公共施設の管理を行う指定管理者を指定するもの
- ▼ 議案第99号 山林組合議会議員の選挙
- ▼ 議案第100号～103号 工事請負契約の締結
 - 市庁舎等複合施設新築に係る工事
- ▼ 議案第104号 職員の給与に関する条例の一部改正
- ▼ 議案第105号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
- ▼ 議案第106号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
- ▼ 議案第107号 モーターボート競走事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正
- ▼ 議案第108号 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
 - 一般職の給料や特別職の報酬などを人事院勧告に準拠して改正する
- ▼ 意見書案第1号 水産政策の改革に関する意見書
- ▼ 意見書案第2号 「会計年度任用職員」制度に係る財政措置を求める意見書
- ▼ 意見書案第3号 所得税法第56条の見直しを求める意見書
- ◆ ◆ ◆
- ※ 議案第77号 史跡管理条例の一部改正は、市長から撤回の申し出があり、本会議で撤回を承認しました。

議案質疑

議案の疑問点について、
5名の議員が聞きました。



城南小学校 教室整備工事

Q 三宅議員 城南小学校区の人
口が増加している状況や地域か
らの校舎拡充の要望を把握でき
ていたと思うが、なぜ当初予算
ではなく補正での対応となった
のか。

A 教育部長 予算編成の段階で
は入学児童数は3クラスであつ
たが、引き続き状況の分析、把
握に努めていた。本年度9月時
点での新1年生の入学予定児童
数の調査でも児童数は3クラス
の範囲内であったが、11月の就
学前健康診断や校区外からの就
学児童数、特別支援学級に入る

児童数などから、来年の児童数
が増加することが判明し、4ク
ラス必要となったため、補正で
の対応となった。

石垣緊急安全 対策工事

Q 加藤議員 石垣緊急安全対策
工事の費用として2億3780
万円を補正予算に計上している
が、どのような工事内容か。

A 教育部長 三の丸崩落斜面が
これ以上崩れないようにするた
め、土砂の撤去、表面保護のモ
ルタル吹き付け、危険な石垣の
撤去、表面排水対策を行う。現
在、現場では崩落した石垣裾の
不安定な部分が更に崩れないよ
うに大型土のうを設置してお
り、これと合わせて今回の補正
による工事を実施し、これ以上
石垣が崩落しないように安定さ
せ、安全を確保した上で今後の
本格復旧工事につなげたいと考
えている。

印鑑証明

コンビニ交付手数料

Q 国方議員 印鑑証明書などの

コンビニ交付の手数料を、市役
所の窓口で交付する手数料より
100円低く設定しているが、
理由とそのねらいは。

A 生活環境部長 4月1日から
住民票の写しや印鑑登録証明書
などのコンビニ交付サービスを
開始するよう準備を進めてい
る。既にコンビニ交付を導入し
ている他市を参考に、窓口より
もコンビニでの手数料を下げる
ことで、コンビニ交付サービスの
利用促進を図りたい。また、
コンビニ交付に必要な個人
番号カードの普及促進にもつな
げたい。

低入札価格 調査制度

Q 水本議員 新市庁舎の空調設
備工事は、低入札価格調査制度
が適用された。今回、国や県の
示す基準により適正な工事施工
が可能か調査を行ったと理解し
ているが、建築工事の担当者が
調査を行ったのか。

A 都市整備部長 低入札価格調
査制度は、調査基準を下回る入
札があった場合、その入札価格
で契約内容に適した工事施工が

可能かどうか入札者の積算根拠
を調査するものである。

本件では、工事担当課に在籍
する建築技師が、契約内容に適
合し安全で良質な施工が可能か
を、提出された調査資料を専門
的な立場から審査を行い、適正
と判断した。

コンビニ交付 費用対効果

Q 中谷議員 印鑑証明などのコ
ンビニ交付には多大な費用がか
かるとされてきたが、証明書な
ど1件発行にかかる費用は、窓
口交付とコンビニ交付それぞれ
いくらか。

また、費用対効果に関してど
う考えているのか。

A 生活環境部長 コンビニ交付
初年度の交付見込みは、全証明
書発行数の0・6%、約600
枚と考えている。1枚発行当た
りの経費は窓口交付約1370
円、コンビニ交付約1万157
3円と算出される。個人番号カ
ードの普及促進と市民の利便性
向上を目的としており、ご理解
いただきたい。

委員会審査

各常任委員会の議案審査では、次のような質疑応答がありました。

教育民生委員会

主な質疑

Q 委員 私立認可保育園施設整備事業費で(仮称)ニチイキッズ城西保育園の整備を補助することだが、建設予定場所から考えると、名称として城西ではなく城坤が適当ではないのか。

A こども未来部 現在の名称は仮称であり、今後検討していく予定であると聞いている。

Q 委員 今後、自由校区である城南小の児童数が増え続ければ、西中学校のマンモス化が懸念される。中学校区を見直す考えは。

A 教育部 現在、城南小学校区の児童数が増えていることは承知しているが、今後の動向も注視しながら校区の見直しも検討のひとつに加える必要があると考えている。

総務委員会

主な質疑

Q 委員 火災予防条例の改正によつて、法令違反の是正ができていない防火対象物の公表が可能となるが、本市には何件あるのか。

A 消防本部 現時点では21件あり、是正するよう指導、警告を続けている。

Q 委員 人件費の補正に関して、議案の給与費明細書では職員数が3名減っているが、給料や手当ては減額とならないのか。

A 市長公室 職員の減少に対する給料や手当ての減額は、精査した上で3月に補正する予定である。

Q 委員 一般会計への繰り出しを行った後、モーターボート競走事業建設改良積立金は約35億9000万円となるが、今後の

ボートレース場の施設改善費用に不足が生じることはないのか。

A ボートレース事業局 今後約10年かけて施設改善を行う予定としており、その間、毎年約25億円の純利益が見込まれ、それに伴い積み立てを行うので、問題は無いと考えている。

都市環境委員会

主な質疑

Q 委員 印鑑証明書などのコンビニ交付の周知方法、交付目標枚数は。

A 生活環境部 広報紙、ホームページ、各種イベントなどでの周知を考えており、交付目標枚数は昨年コンビニ交付を実施している他市の交付率を参考に、交付率0・6%、約600通と考えている。

Q 委員 条例改正で空き家などに対し緊急安全措置が行えるよ

うになるが、対象は特定空き家に限られるのか。

A 生活環境部 特定空き家に限らず、必要な場合は措置を行う。

Q 委員 猪熊弦一郎現代美術館、図書館長寿命化工事のトイレ改修時に、障害者対応のベッドを設置する予定は。

A 産業文化部 美術館1階の多目的トイレ内に障害者に対応できるベッド1台を設置する予定である。

議会を見に来ませんか

本会議は、通常午前10時に開会します。

会議の当日、手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

次回3月定例会は、2月下旬に開会予定です。

詳しくは議会事務局へ

(TEL 24-8828)

平成30年12月定例会 賛否が分かれた議案の表決一覧表

議 員 名 ()内は所属会派		議 案 名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
				武田 孝三 (志政会)	竹田 英司 (創風会)	東 由美 (創風会)	中谷真裕美 (会派無所属)	神田 泰孝 (会派無所属)	岡田 剛 (会派無所属)	大西 浩 (市民クラブ)	香川 勝 (志政会)	三宅 真弓 (志政会)	川田 匡文 (志政会)	真鍋 順穂 (志政会)	松永 恭二 (志政会)	多田 光廣 (志政会)	横田 隼人 (志政会)	小橋 清信 (志政会)	横川 重行 (市民クラブ)	松浦 正武 (市民クラブ)	加藤 正員 (市民クラブ)	山本 直久 (志政会)	大前 誠治 (志政会)	福部 正人 (公明党)	内田 俊英 (公明党)	水本 徹雄 (市民の声)	国方 功夫 (市民の声)	片山 圭之 (市民の声)	
議案第73号	印鑑条例の一部改正	原案可決		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
議案第106号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		議長は採決に参加しません		○	○	○	○	○
議案第108号	市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○
請願第4号	高すぎる国民健康保険税(料)を「協会けんぽの保険料み並み」に引き下げるために「1兆円の公費負担増」を政府に要望する意見書」の提出を求める請願	不採択		×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×		×	×	×	×	×	

○：賛成、×：反対、－は除斥または欠席した者です。

※上記以外の議案等はすべて全会一致で原案を可決しました。

討論

採決の前に議案に対する賛成×反対の意思を表明します。



《反対討論》

中谷真裕美

議案第73号 印鑑条例等の一部改正に反対

理由 証明書のコンビニ交付は窓口交付よりコストが高く、導入の目的は市民の利便性向上よりもマイナンバーカードの普及にある。

議案第106号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正に反対

議案第108号 市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に反対

理由 特別職の給与や議員報酬は、人事院勧告に準拠して引き上げる必要はない。

人事案件

▼まんのう町外三ヶ市町山林組合及びまんのう町外三ヶ市町(七箇地区)山林組合議会議員

垂水町 尾松英二氏
同 奥田道大氏

一般質問

16人の議員が市の考えを問う

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

武田 孝三

①丸亀城石垣崩落に伴う復旧復興②大手町三丁目における市営住宅／富屋荘の再考③水害に関する防災、減災対策④民間住宅の減築支援策⑤空き家等対策の推進に関する特別措置法

横田 隼人

①丸亀城石垣崩落②市民会館③成人式

松浦 正武

①食育の推進②農地利用の最適化推進事業

川田 匡文

①御供所町地区重点密集市街地解消の取り組み

水本 徹雄

①市内における所有者不明土地の対策②平山保育所・城北幼稚園統合の認定こども園③丸亀市版の(仮称)エンディングノート④新元号を迎えるに

あたつての丸亀市の展望

香川 勝

①障害者差別解消法②中央図書館のサテライト館設置の考え③綾歌図書館

山本 直久

①今後の行政改革②レクザムボールパーク丸亀と丸亀市総合運動公園多目的広場の都市計画③丸亀市猪熊弦一郎現代美術館・図書館の長寿命化工事終了後の運営④公共施設の利用料⑤学校における携帯電話の取り扱い等

大西 浩

①ごみゼロに向けて廃棄物処理計画の見直し②学校給食の充実と公会計化③幼児教育の無償化④会計年度任用職員制度導入に向けた課題

福部 正人

①投票率向上施策②移住・定住支援策、少子化対策の実施③物品等調達における低入札価格調

査制度の導入④自治会加入促進

条例の制定⑤スポーツ施設の利

用料金の見直し⑥学校体育館へ

の冷暖房整備⑦農水産物等のブ

ランド化

東 由美

①まちなかの活性化と観光行政②男女共同参画の推進③個人市民税

多田 光廣

①教職員の働き方改革②スポーツ行政

国方 功夫

①市長のフェイスブックでの発信について②お城修復に関する陳情時のフェイสบックでの発信及び今後の修復計画③綾歌、飯山市民総合センター「非核平和宣言都市」看板の必要性④綴帳の廃棄⑤新浄化センター建設工事における産業廃棄物混じり土の今後の撤去計画及び費用⑥競艇場屋上芝の撤去状況

加藤 正真

①外国人への丸亀市の対応についてー多文化共生をめざしてー②畦田キャンプ場の整備等③高齢者等の移動手段確保のための方策

内田 俊英

①「アートのまち丸亀」への構想を問う②「築城千年」へ、いま「市役所」という石垣修復を

中谷真裕美

①介護保険料の滞納②介護保険による福祉用具購入・住宅改修の受領委任払い導入③民間ブロック塀除去補助制度を早急に④水道水の安全と水道料金

神田 泰孝

①丸亀城石垣修復に関する企業などとの連動②ボートレースまるがめの今後の仕掛け③ホームページ内のイベントカレンダー掲載④ヘルプマーク



水害対策 新年度の取り組み

Q



武田孝三議員

近年は耕作面積の減少や宅地化に伴う治水力の低下によって、従来の水路断面積では雨水排水量をカバーできなくなっている。対策として、臨時排水ポンプの設置、河川や水路のかさ上げや拡幅、堆積土砂や汚泥の浚渫などが考えられる。来年度、浸水被害のおそれがある地域の防災、減災対策にどう取り組むのか。



対策が急がれる、大雨であふれた水路

A

市長公室長 都市部の越水の危険性が高い水路には臨時排水ポンプ施設の電源設備の増設や新たな排水ポンプの購入、雨水幹線水路のかさ上げなどを行う。また、農業振興地域である中部地区では、堆積土砂の撤去など排水路の維持管理を行うとともに、既存の道路排

水路や農業用水路の拡張、ため池の一時貯留施設としての利用など具体的、総合的な浸水対策を研究し、整備計画を策定していく必要がある。
浸水対策は住民の安心・安全な生活に重要であることから、関係各課で調整し、事業化の検討が必要と考えている。

石垣復旧工事 工期短縮の根拠は

Q



横田隼人議員

当初、14年から17年かかるとしていた丸亀城石垣復旧工事の工期が5年に短縮された。工法も確定していない中で5年とした根拠は。



全市を挙げて復旧・復興を

A

市長 石垣修復事業は工事に並行して発掘調査などを行う必要があり、当初は工期を14年と見込んでいたが、7月の豪雨で修復予定範囲外の石垣が崩落したため、3年延長して17年の工期としていた。今回、10月に石垣が更に崩落し調査箇所が限定されたことに加え、石材の元の位置の特定や再

利用の判定、台帳作成などの作業を市職員だけでなくコンサルタントへ委託して行うことによつて、修復にかかる時間を短縮できると考えている。
新年度以降、本格復旧工事に着手できるよう準備を進め、その後の工程は施工方法が決まった段階で示したい。

農地利用の最適化 関係者との意見交換を



松浦正武議員



農地を守るため、関係者の交流を

農地を守り、残していくことを目的とした農地利用の最適化推進事業が進められている。遊休農地の発生防止や解消、新規農業者の加入促進を図るには、農地の現状把握が重要であるので、農家だけでなく水利関係者や農協職員などとの意見交換が必要と考えるが、取り組み状況は。

Q

A

産業文化部長 農業従事者や関係機関からの意見や問題点を把握するための取り組みとして、本年4月に綾歌町の3地区で集落代表者や農業委員、JA、市担当課などが出席し、農業者意見交換会を開催した。会議では今後の地域農業に関する前向きな話し合いが行われ、終了後も集落営農組織設

立に向けた説明会の依頼があるなど、遊休農地の問題解決に向けて有効なものとなった。今後も地域での話し合いの場を持ち、土地改良区や水利組合関係者にも出席いただき、関係する全ての機関が一体となって問題解決に取り組むことで農地利用の最適化を進めたい。

重点密集市街地 解消の目標は



川田匡文議員



住宅が密集する御供所町の町並み

第2次丸亀市総合計画重点プロジェクトでは、御供所町地区重点密集市街地の解消に向けた取り組みを進めると示されているが、どのような目標を持って取り組むのか。

Q

A

都市整備部長 御供所町地区は、火災の危険性が高く地震時などに著しく危険度があり重点的な改善が必要な密集市街地、いわゆる重点密集市街地とされている。現在、解消に向けた取り組みを進めているが、その方法として、古い木造住宅の除却や空き地の確保などで地区内の延焼を抑制する方法と、空き地や避難路を確保し地

区外への避難を容易にする方法がある。本市では比較的早期に実現が可能な地区外への避難を容易にする方法を取りたいと考えている。目標としては、2020年度末までに、災害時でも住民が火災や建物の倒壊の影響を受けずに地区外まで避難できるという国の基準を満たせるよう整備を進め、重点密集市街地の解消を図りたい。

本市独自の エンディングノート作成を

Q



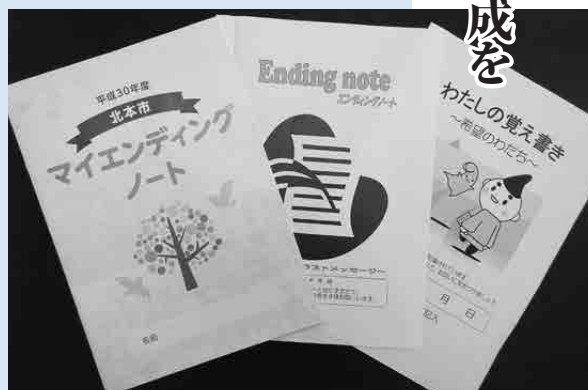
水本徹雄議員

高齢化社会となり、親の介護や生活援助への不安を多くの方が抱えている中、いわゆる終活や生涯設計を全世代に考えてもらう取り組みが必要である。その手法として、高齢者が介護や死後のことなどを書いておくエンディングノートの活用があり、独自のノートを作成している自治体もある。本市でのエンディングノート活用への考えを伺う。

A

健康福祉部長 高齢者が

自身の介護や医療、葬儀などの希望をまとめておくことは、周囲への負担を軽減するとともに、高齢者自身が人生を前向きに捉えるよい機会となる。本市では、高齢者本人の医療やケアへの希望を、家族や医療関係者と話し合い文書に残すアド



他の自治体で作成されたエンディングノート

バンスケアプランニング（ACP）の普及の検討を進めている。まずはこのACPの普及啓発に努めながら、個人の生涯設計や終活という課題に市がどう関わるかも踏まえながら、市民や医療、介護関係者とともに、本市独自のエンディングノートの作成を検討したい。

市民に親しまれる 綾歌図書館へ

Q



香川 勝 議員

1年間の休館を経てリニューアルオープンした綾歌図書館だが、休館前に比べて活気がないように感じる。以前のように市民に親しまれる図書館にする方策は。また、児童向けの書棚は整備しないのか。

A

教育部長 休館前より利用者には減少しているが、

リニューアル後の魅力を地道に情報発信しながら、お話会の開催や図書館見学の機会を増やすよう学校へ働きかけるなど、更に市民に親しまれ喜んで利用される図書館となるよう努める。書棚の整備に関しては、児童図書コーナーは展示冊数を増やすよりも、ゆったりと利用でき



リニューアルオープンした綾歌図書館

るように居心地のよい雰囲気を作るように展示を心がけている。壊さない展示を心がけている。書架も高さを低く抑え、壁面装飾を施すなどの工夫をしている。特に絵本コーナーは、表紙が見える「見せる本棚」の設置も検討しているが、利用しやすい環境づくりとして徐々に新しい書架も整備していきたいと考えている。

美術館再開後の 運営は



山本直久議員



休館中の猪熊弦一郎現代美術館

Q

猪熊弦一郎現代美術館・中央図書館は改修のため長期休館に入るが、再開時には企画、サービスをこれまで以上のものとするのが絶対条件である。美術館再開後の運営をどのように考えているのか。

また、美術館3階のカフェは既に閉店しているが、この施設をどのように再開させるのか。

A

産業文化部長 休館期間
を美術館運営見直しの絶好の機会と捉え、本年4月に策定した美術館運営ビジョンに基づき、市民利用率、満足度向上に向けて、休館中も様々な取り組みを実施する。

再開後もこの取り組みを継続していくことで、特に市民の皆

様がこれまで以上に気軽に利用でき、愛着を持ち、誇りに思える施設を目指したい。

3階の施設は、美術館で一番素敵な場所にカフェをつくりたいという猪熊画伯の意向に基づき、美術館全体にぎわいをもたらしようなカフェ事業者を誘致したい。

未来のための ごみ削減の現状



大西 浩 議員

Q

限りある資源を未来に残していくために、市民、企業、行政が一体となつてごみ削減、リサイクル率向上に取り組まなければならないが、現状の課題は。また、消費税率引き上げが指定ごみ袋に及ぼす影響と今後の方針を伺う。

A

生活環境部長 本市のごみ回収量を平成17年度と29年度で比較すると、1396トン、率にして4%削減できている。内訳では生活系ごみは減少しているが、事業系ごみは増加している。今後は事業系ごみの削減が課題となる。また、同じ年度で資源ごみの収集量を比較すると、2214トン、率にして35.6%減少して



リサイクル率向上でごみ削減を

いる。この原因として、軽いペットボトルへの転換や商業施設での店頭回収の普及が考えられる。今後、資源ごみ回収拠点の増設など更なるリサイクル率向上に努めたい。

指定ごみ袋は、現在のところ料金改定の予定はないが、消費税引き上げ後の状況を見ながら対応する。

学校体育館 冷暖房整備を

Q



福部正人議員

公立の小・中学校の体育館は部活動や学校行事のほか、地域行事をはじめ災害時には避難所として使われるなど、市民にも広く利用されている。昨今は猛暑日が続ぎ、体育館での熱中症対策は急務である。学校体育館の冷暖房整備を前向きに考えてはどうか。



様々な目的で利用される学校体育館

A

教育部長 現状では、市内公立全小中学校の体育館の冷暖房整備はされていない。仮に整備するとなると、事業費は1施設当たり約7000万円と試算している。加えて電気代などのランニングコストも必要となることから、限られた財源の中での早急な整備は難し

い。しかし、学校体育館は学校施設としても地域活動拠点としても重要な役割を担っていることから、今後の国、県や他市の動向を見ながら、来年度にかけて策定する学校施設長寿命化計画の中で、関係部署とも協議しながら冷暖房整備の優先順位を決めていきたい。

丸亀版DMO整備 課題と対策は

Q



東 由美 議員

地域関係者を巻き込み、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行うかじ取り役として、DMOが全国各地で形成されている。本市でも丸亀版DMOの整備に向けて準備を進めているが、どのような状況か。



市の玄関口、JR丸亀駅の観光案内所

A

市長 丸亀版DMOの創設に向けて、観光協会を中心に取り組んでいる。現在、宿泊や飲食、お土産などの観光関連産業だけでなく、農水産業や商工業などを含む産業全般で活躍するDMOのキーパーソンとなり得る方へのヒアリングや懇談会、観光データの収集分析、戦略の策定などを行って

り、観光庁が推進する日本版DMO候補法人登録制度の申請に向けた準備を進めている。しかし、課題として母体となる観光協会に組織マネジメントを行う専門職員が不足していることがあり、市としては、専門職員が育つまで職員の出向も含めて全面的に支援していきたい。

総合運動公園 全体計画の策定は

Q



多田光廣議員

総合運動公園の整備計画は財政難から一時中断され、見直しを行いながら市民球場や駐車場の整備が進められてきた。しかし、テニスコートの整備は関係者からの要望が出されているものの進展していない。総合運動公園全体の整備計画を示すべきではないのか。



総合運動公園テニスコート

A

生活環境部長 総合運動公園の整備計画は、新県立体育館の誘致を行っていたこともあり中断していたが、現在は先代池北側の多目的広場兼駐車場の整備を進めている。まずは懸案の駐車場不足解消とアクセス改善の見通しをつけた上で、総合運動公園全体の新しい整備計画を策定する予定として

いる。各競技団体から施設整備の遅れを指摘されているが、御理解いただきたい。

総合運動公園全体の整備計画は、課題や各競技団体からの意見を踏まえ、早い時期に素案を市議会に示した上で、来年度に関係団体やスポーツ推進審議会の意見も伺いながら策定していきたい。

一般質問

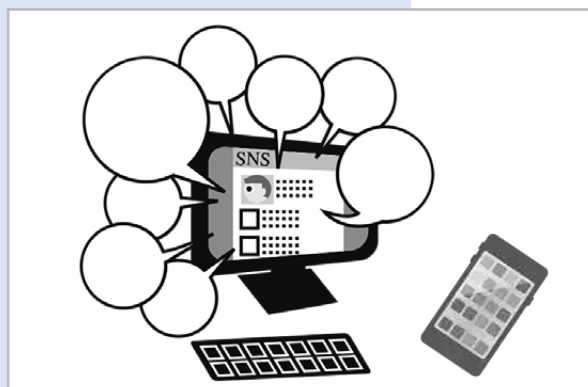
市長の情報発信 公人の自覚は

Q



国方功夫議員

市長のフェイスブックでの発信について伺う。
9月定例会で議決した中央保育所入所募集停止を求める決議について、市長は自身のフェイスブックで「多数決原理を悪用した主張の押し付け」、「民間委託のための廃止という側面があります」、「その理由が安上がりだからというのは納得しかねます。」などとコメントしている。市長は公人として言葉の重みを考えて発信しているのか。



SNSでの情報発信は慎重に

A

市長 従来より個人的にフェイスブックを活用しているが、掲載内容やコメントなどは、私人として私的立場で発している。御指摘のコメントも一個人として発したものだが、今日のようにSNSなどによる不特定多数の方々との交流

が可能な社会では、発言を断片的に切り取られ、本来意図した真意が伝わらず、誤解や混乱を招き、不信感をもたらす結果にもつながりかねない。今後とも市長として、発言や発信は慎重に配慮してまいりたい。

高齢者の移動手段確保 地域での取り組みを

Q



加藤正員議員



高齢者が気軽に利用できる移動手段確保を

生活拠点内で利用できる高齢者の移動手段の確保が求められている。その方法のひとつとして、コミュニティ内での通院や買い物に利用できるボランティア運転手による無償運送を提案する。利用者がガソリン代実費と運転手への謝礼程度を負担する無償運送の実証実験を行ってはどうか。

A

市長 本市でも高齢者の移動手段確保のための協議を進めている。今後の方向性として、地区コミュニティを単位とした互助による輸送のモデル事業を公募で実施するための検討を行いたい。モデル事業実施に当たっては、具体的な運用方法や安全性確保のための方策

などを明確にし、地域の実情やニーズに合わせて実施する予定としている。今回御提案の利用者負担や市の負担等の運用方法も参考にしながら、持続可能な仕組みづくりが実現できるように、来年度のモデル事業の取り組み開始に向けた協議を重ねていく。

丸亀城保存活用の 未来計画を今こそ

Q



内田俊英議員



今こそ丸亀城保存活用のビジョンを

丸亀城の保存と活用について、将来を見渡す計画の樹立を訴えてきたが、いまだ実現していない。石垣が崩落し、復旧・復興のビジョンを示す今こそ、丸亀城保存活用計画の続編を樹立するべきと考える。いつまでに達成するのか。

A

市長 現在の整備計画である史跡丸亀城跡保存整備基本計画は、策定より20年以上経過しており、より現状に即した見直しが必要である。そこで、来年度から2年かけて史跡丸亀城跡保存活用計画を策定したいと考えている。この保存活用計画の中で、文化財の保存状況や管理体制の課題を整理し、今後の保存活用を図る上で必要

な事業や取り組み方法をお示しする。この保存活用計画策定後、これに基づき整備基本計画の見直しを行い、整備を進めたいと考えている。

計画策定の際には、県や文化庁といった関係機関とも協議を行い、丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会に諮るなど、有識者の意見を反映させながら、計画をよりよいものとしたい。

介護保険制度の福祉用具購入・住宅改修費の 全額立て替え払いをなくすように

Q



中谷真裕美議員



利用者負担を軽減する制度運用を

介護保険を使い住宅改修や福祉用具の購入をする場合、利用者が費用の全額を一旦業者に支払い、申請すると9割が保険給付分として戻る仕組みになっている。利用者からは最初から1割負担で済むようにしてほしいとの声が上がっている。本市でも受領委任払いの制度を導入することで立て替え払いをなくし、住宅改修や福祉用具購入のサービスを経済的負担の心配なく利用できるようにしていただきたい。

A

健康福祉部長 介護保険
制度における福祉用具購

入と住宅改修費の給付は償還払いが原則だが、利用者の経済的負担軽減を考慮し、新年度から福祉用具購入費において、利用者が自己負担分のみ事業者へ支

払い、保険給付分を市が事業者に支払う受領委任払い制度の実施に向けて準備している。住宅改修費についても準備が整い次第、可能であれば福祉用具と同時期に導入したい。

ヘルプマーク 学習の機会を

Q



神田泰孝議員



ヘルプマークを見かけたら思いやりのある行動を

内部障害や難病の方などがヘルプマークを身につけることで、周囲からの配慮が受けやすくなる。本県でも5月からヘルプマークの運用が始まったが認知度は低く、付けている方が心無い言葉を掛けられるなどトラブルとなる事例も多いと聞く。すべての世代への周知が必要だが、特に次世代を担う子供たちにはヘルプマークの知識や思いやりの心を持つてもらいたい。そのためには小・中学校の授業で実物に触れ、学ぶ機会を設けてはどうか。

A

教育長 ヘルプマークの
啓発は、障害者差別解消

の観点からも重要なことと考えている。小・中学校でヘルプマークをはじめ車椅子マークや補助犬マークなど障害のある人に関係するマークについて学習

し、その意味や意義を知ることには大変価値がある。そのような学習を通して、全ての人の人権を尊重する心を育て、思いやりの心を持った児童・生徒の育成に努めたい。

意見書3件可決

12月定例会で可決した意見書を、それぞれ提出先に送付しました。

水産政策の改革に関する意見書(抜粋)

平成29年に新たな水産基本計画が策定され、平成30年には政府が水産改革の方針を決定するとともに、必要な法整備等を速やかに行うこととしている。

本改革は、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上等の確立を目指すとしているものの、具体性に乏しく根拠が明確でないことなど、漁業者、関係者は危機感を募らせている状況にある。

特に、都道府県が漁業権を付与する際の優先順位の法定制の廃止は、漁業社会の混乱を招きかねない憂慮すべき事態が想定され、「適切かつ有効に活用している場合」における既存の漁業者権の継続利用の優先について、明確な判断基準を早急に提示することが先決である。

さらに、漁場管理や漁業者委員の公選制の廃止についても、これまで漁業に携わり多大な貢献をしてきた漁協の存在価値を脅かすものでもある。

よって、本改革が漁業現場の実態を踏まえ、十分な合意形成のもと進められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月21日

丸亀市議会

農林水産大臣 吉川 貴盛 殿
水産庁長官 長谷 成人 殿
香川県知事 浜田 恵造 殿

「会計年度任用職員」制度に係る財政措置を求める意見書(抜粋)

地方自治法及び地方公務員法の改正では、新たに一般職の非常勤職員である「会計年度任用職員」が設けられている。また、地方の非常勤職員について、期末手当等が支給できるように改正されている。

しかしながら、現在雇われている多くの非常勤職員が「会計年度任用職員」に変わり、期末手当を始めとする各種手当を支給するとなると、自治体のさらなる財政負担が増える。

衆議院附帯決議でも、「地方公共団体に対して適切な助言を行うとともに、厳しい地方財政事情を踏まえつつ、制度改正により必要となる財源の十分な確保に努めること。各地方公共団体において、育児休業等に係る条例の整備のほか、休暇制度の整備が確実に行われるよう、地方公共団体に対して適切な助言を行うこと。」と国が財源を確保するよう求めている。

これ以上の財政負担は地方財政に大きな打撃を与えることとなる。今後も継続してより良い住民サービスを提供するため、「会計年度任用職員」制度設計を審議するうえでも、財源確保はおおきな要素になつていく。

以上の趣旨により、下記の項目の実現を求め、意見書を提出する。

記

1. 政府は、制度改正により必要となる財源の十分な財政措置を行うこと。

平成30年12月21日

丸亀市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
総務大臣 石田 真敏 殿

意見書3件可決（つづき）

所得税法第56条の見直しを求める意見書

中小業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきた。その中小業者を支えている家族従事者の「働き分」（自家労賃）は、税法上、所得税法第56条「配偶者とその親族が事業に従事した時、対価の支払いは必要経費に算入しない」により、必要経費として認められていない。

事業主の所得から控除される働き分は、配偶者の場合は年間86万円、家族の場合は年間50万円で、家族従事者はこのわずかな控除が所得とみなされるため、社会的にも経済的にも全く自立できない状態となっている。家業を手伝いたくても手伝えなことが、後継者不足に拍車をかけている。

税法上では青色申告すれば、給料を経費にすることができ、同じ労働に対して、青色と白色で差をつける制度自体が矛盾している。

ドイツ、フランス、アメリカなど、世界の主要国では「自家労賃を必要経費」としている中で、大きな見直しを求める声が国内で出ている。税法上も、民法、労働法や社会保障上でも、家族従事者の人権保障の基礎を作るために、所得税法第56条の見直しをするよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月21日

丸亀市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
法務大臣 山下 貴司 殿

請願審査結果

意見書・請願審査

請願第4号

「高すぎる国民健康保険税（料）を「協会けんぽの保険料並み」に引き下げるために、『1兆円の公費負担増』を政府に要望する意見書」の提出を求める請願

丸亀市政を考える会

代表世話人

笹井たかし

●請願の趣旨

国保財政への公費負担をあと1兆円増やせば国保税を引き下げられ、国保の構造的問題の解決となる。国の公費負担の増額を要望する意見書の提出を求める。

●議会の意見及び審査結果

国保税が高額となり加入者の負担となっている状況は認識しているが、公費負担を1兆円増やすことは財政面を考えると現実的ではないため、**不採択**とする。

請願第5号

「所得税法第56条の見直し」の意見書採択を求める請願

香川県商工団体連合会
婦人部協議会

会長 崎田恵美子

●請願の趣旨

自営中小事業者の家族従事者は、所得税法第56条により働き分を必要経費と認められず、社会的、経済的に自立できない状況にある。家族従事者の権利を守るため、同条の見直しを求める意見書を国に提出することを求める。

●議会の意見及び審査結果

市内中小企業、家族経営の事業者の家族従事者の実態は請願趣旨に示しているとおりであり、中小企業などの後継者不足の解消には同条の見直しは必要と考える。政府も同条については見直しの検討が必要としていることもあり、**採択**とする。

行財政改革特別委員会の報告



報告を行う横田行財政改革特別委員長

12月定例会初日、行財政改革特別委員会の横田隼人委員長がこれまでの委員会活動を報告し、これをもって同委員会は活動を終了しました。

報告の要旨を掲載します。

※ ※

行財政改革特別委員会
は、「効率的かつ効果的な行政運営の確立」及び「財政基盤の強化による持続可能な体制の構築」を目指し、議会としても積極的に取り組むことを目的に設置

されました。

これまでの取り組みにより、「事業内容の再検討」、「スピード感を持った事業実施」など、一定の成果が得られ、また各部署とのヒアリングや「意見書」の提出などを通じて、本委員会としての考えなどを理解いただけたものと認識しています。

本市を取り巻く状況は、社会保障費や公債費の増加に加え、丸亀城石垣修復や市庁舎及び市民会館等の建設など、引き続き厳しい財政状況が予想されています。今後は議会として、本委員会から提出した意見書の内容について、予算への反映や事務事業の改善状況などをチェックしながら、行財政改革を促進してまいります。

この報告を持って、本委員会は役割を達成したと判断し、終了いたします。

丸亀城復旧復興特別委員会を設置

石垣崩落という未曾有の事態へ機動的に対応するため、市議会に特別委員会を設置しました。

12月26日の会合で市執行部から、これまでの経過や今後の方針について詳細な説明を受けました。その上で、特別委員会の今後の活動方針として、次のとおり確認しました。

①工期、工法、費用、進捗状況について適宜、市からの説明を求め、市民・観光客の皆様へ、親切・的確・スピーディーな情報提供に努めます。

②市民の皆様からのアイデア、提案を承るほか、現地の調査や視察、識者の知見を活用し、市執行部に適切な提言を行います。

③財源確保などの面で市議会の立場から発言・発信し、積極的なアクションを起こします。



丸亀城復旧復興特別委員会

●選任された委員

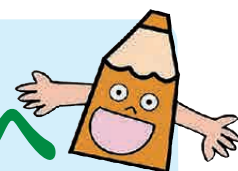
(◎委員長 ○副委員長)

◎内田 俊英	○横田 隼人
武田 孝三	東 由美
大西 浩	松永 恭二
松浦 正武	水本 徹雄





議会だよりも次世代へ



編集委員：今年のお正月は「石垣崩落」の丸亀城が民放テレビで放送されて、全国に知られるところとなりましたね。

編集長：そうそう。お堀の「かいぼり」ね。中高生たちも勇ましい「胴長」姿で手伝ってくれていた。

編集委員：あのエリアの「かいぼり」は45年ぶりだったんですね。

編集長：らしいね。45年といえば、この「議会だより」が旧丸亀市で発行されたのも、大体45年前なのよ。

編集委員：へえ～。編集長、もう議員だったの？

編集長：そんなわけないでしょ。保存版を見ると、皆さん張り切って書いている。

編集委員：「3月議会を終えて」と題して議員座談会もやっていますね。

編集長：「総合会館」や「スポーツセンター」の建設、工業用地の埋め立てなど、元気みなぎるムードだなあ。

編集委員：ところで編集長。去年の8月、11月、そして今号と、私たち編集委員のメンバーは結構アクティブに「紙面改革」をやりましたよね。

編集長：夏に「あきる野市」などで研修させてもらった甲斐はあったなあ。表紙の工夫、特集記事、そして一般質問を読みやすくし、質問者の写真も入れた。

編集委員：「よそ行き」の顔写真より質問している「ナマ写真を」というのも実現。

編集長：質問にも一段と力が入るのでは？

編集委員：もっともっと進化させたいですね。

編集長：そうだよ。読まなければイミがない。ここから一層、市民の皆さんのアイデアをいただく。

編集委員：市民のお知恵がおタカラです。

編集長：おタカラと言えは「かいぼり」で、江戸時代の四ツ目結紋瓦が出てきたんだってね。

編集委員：その一方でドローンも見つかったそうですよ！

編集長：時代を感じるね。平成もあと数か月だ。次の時代にふさわしい「議会だより」を目指そうよ。

編集委員：紙面、内容をさらに“掘り下げ”しましょう！



お堀の「かいぼり」に中高生も力を貸してくれました

編集後記

寒い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。昨年11月の議会報告会では常任委員会ごとにテーマを決めて「意見交換会」を開催しました。どの会場も学生をはじめ多くの市民の方に出席いただき、実りある意見交換会となりました。

表紙には議場での堂々たる高校生の写真を掲載しました。記事本文でも、各会場の内容に加えて参加者の感想を掲載するなどの工夫をしてみたがいかがでしょうか。

さて、平成最後の重大ニュースは何と言つても丸亀城石垣崩落です。議会でも特別委員会を設置し、一致団結して復旧に取り組んでいます。今後、議会だよりでも報告を企画しますので、よろしく願います。

広報広聴委員 大西 浩